

第 119 回 調整力及び需給バランス評価等に関する委員会 議事録

日時：2026 年 6 月 2 日（火） 12：00～13：00

場所：電力広域的運営推進機関 会議室 O（Web 併用）

出席者：

- 大橋 弘 委員長（東京大学 副学長 大学院経済学研究科 教授）
- 松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）
- 馬場 旬平 委員（東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）
- 小宮山 涼一 委員（東京大学大学院 工学系研究科 教授）
- 安藤 至大 委員（日本大学 経済学部 教授）
- 秋元 圭吾 委員（(公財)地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

オブザーバー：

- 池田 克己 氏（㈱エネット 取締役 東日本本部長）
- 岸 栄一郎 氏（東京電力パワーグリッド㈱ 執行役員系統運用部長）
- 加藤 和男 氏（電源開発㈱ 常務執行役員）
- 藤岡 道成 氏（関西電力送配電㈱ 理事 工務部担当、系統運用部担当）
- 増川 武昭 氏（㈱太陽光発電協会 事務局長）
- 黒田 嘉彰 氏（電力・ガス取引監視等委員会事務局 ネットワーク事業監視課長）
- 山田 努 氏（資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課長）
- 佐久 秀弥 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課 電力供給室長）
- 小柳 聡志 氏（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力産業・市場室長）

配布資料：

（資料）議事次第

（資料 1）中長期の厳気象H1需要時の需給見通しについて

（資料 2）2026年度夏季電力需給見通しにおける供給力計上誤りに関する再発防止策について（報告）

（資料 3）5月20日の北海道エリアにおける広域予備率について（報告）

（資料 4）将来の運用容量等の在り方に関する作業会における検討状況について（報告）

議題1：中長期の厳気象H1需要時の需給見通しについて

- ・事務局から資料 1 により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・中長期の需給バランス評価については不確実性が高いものの、今回の試算結果をもとに、どのようなリスクを考慮していくべきか、引き続き国と連携し検討を進めていく。

〔主な議論〕

(藤岡オブザーバー) ご説明感謝する。まず今回、将来の中長期的な供給力対策の検討に着手いただき感謝する。需要の前提について1点申し上げたい。具体的にはデータセンター事業に関して、現状、各一送の方から、それぞれの実態を踏まえて供給計画需要を提出させていただいているが、当社の例では契約申し込みをいただいたデータセンターの最終需要計画に対して、過去のデータセンターの立ち上がりの実績を考慮した想定としている。現在はまだ低調な立ち上がりなので、結果的にかなり低めの想定で供給計画需要を提出している。そういったことから、今、供給計画で織り込んでいるデータセンター需要は、かなり保守的な数字を入れ込んでいるのが実態。さらに、供給計画提出以降も新規の契約申し込みがかなりのペースで続いているし、GX戦略地域制度も具体化されてきている。したがって、将来の想定が本当に供給計画ベースで良いのかは、改めて検討が必要と考えている。最後のまとめに、「需要の上振れリスクを考慮することは困難」と記載があるが、私が申し上げているのは、上振れリスクではなくベースケースが変化しているのではないかと。先ほども申し上げたが、供給計画提出以降も毎週のようにデータセンターの契約申し込みがあり、ボリューム的にもかなりの量になっている。世界的にもデータセンター需要への供給力対策が注目されている中で、本当に考慮が困難で済ませて良いのか、よく勘案いただきたい。

(岸オブザーバー) まず、中長期の需給見通しの試算をいただき、感謝する。少し長くなるが、何点か発言させていただきたい。15ページで、今回想定されたリスクケース①と②は別ケースとして提示されているが、現行制度下での老朽火力や非効率火力に対する発電事業者の行動を考慮すると同時に顕在化する可能性が高いのではないかと危惧している。また、提示された試算結果については、厳気象の一断面の予備率評価で、端境期の状況が見えない点にも、留意が必要ではないかと考えている。高需要期の電源不足に伴う端境期への補修停止の集中と、季節外れの高気温が重なることが現状でも常態化しており、日単位で旬別の最大想定需要が発生した場合の評価においては、予備率が3%を何とか確保できている現状を踏まえると、より早い段階で厳しい状況に陥る懸念もある。加えて端境期に厳しいバランスになれば、反対に厳気象期の補修量が増加する可能性も高まるなど、さらなるリスクも存在する。このようなリスクのレベル感を関係者間で、早く共有するためにも年間を通じた確認も早期にお願いしたいと思う。また東京エリアでは、ベースケースにおいて、リスクが顕在化した数字が示されたが、現在検討が進められている新たな短期供給力確保策について、早急に対応を進めていく必要性が示されたものと認識している。併せて、中長期に電源の新陳代謝を適切にするための制度設計についても、至近数年の足元での供給力対応とは切り分けたうえで、引き続き検討をお願いしたい。一送としても検討には協力していく。引き続きよろしくをお願いしたい。

(小宮山委員) まず、今回経年火力の旧廃止、並びに非効率石炭火力の停止などのリスク要因を踏まえた予備率見通しについてお示しいただき、感謝する。今回、これまでも議論があったが、電源の休廃止の見通しに、一定の不確実性を伴う中で、こうした経年火力の旧廃止や、非効率石炭火力の停止などを折り込んだ分析というのは、今後の供給力を把握するうえで大変意義のある取り組みだと受け止めている。また、今回拝見した資料の中で、火力を45年で停止するケースに関しては、比較的厳しい前提に基づく試算と認識している。今後電力需要の増加が見込まれる局面で、

供給力確保に向けた対応策を検討する観点から、妥当な分析ではないかと受け止めている。また今回それぞれお示しいただいた経年火力の旧廃止と、非効率石炭火力の停止という、それぞれのリスクがもし同時に発生した場合の予備率について、やはりしっかり認識していくことが大切と受け止めている。おそらく同時に発生した場合のケースは、供給力予備力の下限値を把握する観点からも、大切な事かと思うので、今後の供給力対策を検討するうえでも、有益な知見を提供するのではないかと。最後に今後も、是非このようなリスク要因を考慮した予備率の見直しについて、継続的にご検討並びに提示いただければと思う。こちらはやや難しい取組みのなるかとは思いますが、資料で触れているように電力需要の上振れ下振れ、またデータセンター需要の増加などの需要側の不確実性要因も組み合わせた複合的な見直しについても、是非ご検討いただければと思う。特に先ほど藤岡オブザーバーからのご発言にあった、データセンターの需要増加の見直しは、策定が非常に難しいものと思うが、海外の評価事例などを踏まえると、やはりある程度データセンターの需要の見方について幅を持って見ていると思う。そのため需要の予測の幅も織り込みながら、ご検討をいただきたい。

(池田オブザーバー) 丁寧なご説明に感謝する。今回の件で、中長期的に需給に課題があるものと理解した。需要家と向き合っている我々また需要家にとっても、安定供給は重要であり、この場の議論ではないと承知しているが、電源の新陳代謝を円滑に進めることができる施策の検討見直しは、皆さまからご意見があった通り重要である。そのうえで、2029年度の東北・東京エリアの需給が厳しいとの結果であったが、そこに向けた何か対策をどう考えているのか、こちらも別の場での議論かもしれないが、お考えがあればご教示いただきたい。

(加藤オブザーバー) ご説明に感謝する。需給共に不確実性があることを認識したうえで、今回は一定の仮定をおいて試算したものと理解している。リスクケースに示された非効率石炭火力を保有する発電事業者の立場として、一言だけコメントさせていただく。全ての非効率石炭火力を2029年度末に停止した場合は、予備率3%台となるエリアも生じうると理解した。この結果を踏まえると、供給力確保の観点から非効率石炭火力についても、2030年度以降も一定の役割が求められていると受け止めている。一方でご案内の通りだと思いが国のフェードアウト政策は継続していると認識しているものの、国として2030年度以降も非効率を含めた石炭火力の供給力に一定程度期待するのであれば、その期間を明確にいただけると、発電事業者としては大変有り難い。国から一定の方向性が示されることで、発電事業者としても保全のための設備投資や、将来の事業判断にかかる見通しが立てやすくなることは言うまでもない。今回示された需給見通しや、供給力不足の可能性について、まとめに記載の通りだが、広域機関から国の審議会の場へ、是非発信していただきたい。そのうえで、非効率石炭火力の取扱いも含めた中長期的な電源構成の方向性が明確化され、その方向性と整合した各種施策を議論できることを我々としても期待している。

(事務局) 様々なご意見をいただき感謝する。まず、藤岡オブザーバーからいただいた需要の想定の上振れリスクについては、指摘の通りでデータセンターもさることながら、電化の進展も増加の要因として考えられる。まとめのページでも触れている通り、現時点で定量的に分析することは、非常にハードルがあると考えているが、そのような必要性も十分理解している。実績の伸び率など一送さまのご協力を得ながら確認しつつ、どういったリスクが考えられるかについて、今後、国と協議しながら引き続き検討を進めていきたい。また、岸オブザーバーから、いくつかコ

メントをいただいた。一つはリスクケースの同時発生について、今回二つケースを示しているが、ご指摘の通り、当然重複して発生することも考えられるため、組み合わせたリスクを考慮して検討することも重要であると考えている。次に補修量が増加するリスクについて、今回8月一点のH1 バランスであり、断面が限られているところが、課題であると感じている。この点について、供給計画のデータが8月一点でしかないため、このような形で提示させていただいている。いただいたご意見のように、補修量の見方や、今回説明させていただいた容量市場の目標調達量相当の補修量を見込むと、どのようなリスクが考えられるのかも試算して、確認する必要があると考えており、そのような形で検討を継続して進めていきたい。最後に今後の対応についてだが、この点について池田オブザーバーや加藤オブザーバーからも同様の意見をいただいた。今後の対応については、基本的には対策面で、現状の設備をどう扱っていくか、リスク面についてもどのようなケースを考えるのか、国と協議しながら、今後の審議会の中でも取り上げていただき、対応について適切に検討を進めてまいりたい。最後に小宮山委員から、いくつかご指摘をいただいた。考えられるリスクの組み合わせや、それらを総合的に見てどのように判断していくかについては、いくつか課題もあるが、この点についても今後、国と協議しながら、適切な対応を進めてまいりたい。

(大橋委員長) 議題1は、中長期の厳気象 H1 需要時の需給見通しということで、ご報告いただいた。委員・オブザーバーから十分明確にいただいたが、そのリスクケースとして不確実性をしっかり取り入れるべきものは取り入れる、またリスクケースとして、コンサバティブに見ていくべきものもあるのではないかと、さまざまご指摘いただいたと認識している。国とも連携してということも事務局からいただいたが、しっかり広域機関としての立場としての主張もあると思うので、しっかり検討を深めていただきたい。

議題2：2026年度夏季電力需給見通しにおける供給力計上誤りに関する再発防止策について（報告）
・事務局から資料2により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・2026年度冬季需給検証の開始までに、集計ツールやチェックツールの改良といった再発防止策を完了させる。あわせて、チェック体制の強化も行っていく。
- ・再発防止策の実施状況について、理事長をトップとする幹部メンバーによる進捗状況確認を行う。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 再発防止の検討をいただき感謝する。プロセスの可視化とツール化、マニュアル化、さらに教育や、幹部による定着確認までやっただけということで、対策としては十分ではないかと認識している。需給検証は、供給力確保や節電要請などの需給対策の検討の指標となるため、再発防止の確実な実行をお願いしたい。他方で、余裕を持った検証期間のスケジュール見直しについて、今回、具体的なスケジュール案は提示されていないが、検証期間が後ろ倒しになった場合に、万が一、公募に必要なリードタイムが不足する懸念があり、この点も留意いただき、スケジュールの具体的な見直しをお願いしたい。

(事務局) ご意見に感謝する。再発防止策の内容について、ご理解いただき感謝する。今回の対策は確実に実施していきたいと思っている。また、検証期間のスケジュールに関しては、需給対策の必要判断に影響を与えないよう、考慮して調整していきたい。

(大橋委員長) 今後広域機関全体として、再発防止策の進捗状況確認していただくということで、体制面で無理のない形で、しっかり充実した対策になるように、取り組んでいただければと願っている。

議題3：5月20日の北海道エリアにおける広域予備率について（報告）

- ・事務局から資料3により説明を行った後、議論を行った。

〔確認事項〕

- ・今後は広域予備率の自動演算タイミングを踏まえた業務運行を行う。

〔主な議論〕

(岸オブザーバー) 広域予備率について、インバランス料金単価の指標にもなっており、事業者の関心も高いところ。今回の事象判明に際して、「広域予備率 Web 公表システム」で、広域予備率が誤っている旨のアナウンスがされていた一方で、TSO 起因の際は、実施している「インバランス料金情報公表ウェブサイト」での、インバランス料金単価に誤りが発生した旨の、3 時間以内の公表が行われていなかった。事業者周知の観点で、両サイトにおいて連動して公表することをご検討いただきたい。

(事務局) ご意見感謝する。今回、ご指摘の通り、「インバランス料金情報公表ウェブサイト」に3 時間以内の公表はできなかった。今回の事象について、状況確認時間を要してしまい、ウェブサイトのアナウンスが遅れてしまった。ご指摘の通り、両方でのアナウンスが必要と認識しており、今後、片方のみに早めにアナウンスするのではなく、「インバランス料金情報公表ウェブサイト」側とも連携を取り、両サイトで公表されるよう、しっかりと対応してまいりたい。

(大橋委員長) 5月20日の北海道エリアの広域予備率についての事象についてご報告があり、今後、こうした事象がないように、自動演算システムのタイミングも含めた業務改善をされるということで、概ね皆さま方からご了承いただいたかと思うが、ただ今の岸オブザーバーのご意見も含めて、是非しっかり取組みの方進めていただきたい。

議題4：将来の運用容量等の在り方に関する作業会における検討状況について（報告）

- ・事務局から資料4により説明を行ったが、委員、オブザーバーからの意見などはなかった。

〔確認事項〕

- ・将来の運用容量等の在り方に関する作業会における残論点のうち「地内系統における緊急的な運用容量拡大」について検討結果を報告し、基本的には地域間連系線と同様の考え方にて行うものと整理されたことを確認した。
- ・今回の検討結果に基づき、必要となる広域機関の関係規程類を、本年8月1日付けにて改正を予定して

いる。

〔主な議論〕

(大橋委員長) 作業会における検討状況ということで、今後残された論点をご検討いただき、フォローアップもいただけるとのことだったので、引き続き折を見てご報告いただきつつご議論を深めていければと思う。

(大山理事長) 本日も短い時間ではあったが、有意義なご議論をいただき感謝する。議題3の5月20日の北海道エリアにおける広域予備率に関する事象については、関係者の皆さまにお詫び申し上げるとともに、説明の通り、自動演算タイミングを踏まえた業務運行を改めて徹底し、再発防止をしてまいりたい。また、議題2の供給力計上誤りの再発防止策についても、しっかり行ってまいりたい。色々不手際があり、申し訳ないが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願いたい。

(大橋委員長) 本日の調整力及び需給バランス評価等に関する委員会を閉会する。

本日の議事は全て終了した。

以上